

かだが、会議所が使用している公民館の一部は、当初市が財産処分による転用をしたのに、今は一年間の目的外使用の許可としている。財産運用の手続き上、おかしくないか。市は公民館の一部を財産処分し、それを会議所の設置場所に転用したものを、いつ差し戻す手続きをしたのか。たとえ元に戻しても、国と県に返還した補助金は返ってこないが。

ことの経過を調べるほどに行政の矛盾も露出している。この件は専門的な行政の問題もからみ、議会で断片的に聞いても、判断に窮する。議員個々の認識もまちまちである。よって、素直に市民団体の請願の趣旨を受けとめ採択し、その後、行政と会議所での解決をするよう願う。

### 前川 文博

この請願は、今後もいままどおり神岡商工会議所が神岡町公民館に事務所を開設させて欲しいというもの。飛騨市と会議所の双方の見解と考えを聞いた。しかし、双方の意見や見解が大きくかけ離れ

ていることが分かった。お互いの面談による話し合いがほとんどされていないのが原因だと考える。市は生涯学習の推進に必要と主張しているが、昨年、生涯学習課は公民館の小会議室を改修し事務室として対応した。現状で公民館の利用者である市民からは不便など不満の声は聞いていない。緊急放送設備や計器が会議所の事務室にあるので不便だと理由であれば、配線を伸ばし移設すれば済む問題。このことから、地元市民と市長の考えに大きな乖離があると考える。また、平成18年第3回定例会9月議会 議案第168号の一般会計補正予算では国庫支出金償還金として182万3千円が可決され、補助金返還が完了している。補助金返還が完了している事実を考えれば、現在の会議所の事務所部分は公民館法の部分から外れているものと考えるのが妥当。

以上のことから、神岡商工会議所は現在の神岡町公民館の使用に問題はないと考え、採択に賛成とし討論とします。

## 6月定例会の提出議案等における各議員の賛否一覧

※これ以外の案件等は全会一致で可決等されています。

| 議 案 名 等                          | 議 員 名 | 前川   | 中嶋 | 田中 | 洞口 | 野村 | 後藤 | 福田 | 菅沼 | 内海 | 森下 | 谷口 | 天木 | 葛谷 | 山下 | 池田 | 籠山 |
|----------------------------------|-------|------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 議案第85号 飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について | 原案可決  | 14：1 | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ×  |
| 請願第3号 神岡商工会議所事務所移転に関する請願書        | 不採択   | 5：9  | ○  | ×  | ×  | ○  | ○  | ×  | ×  | ×  | ×  | ×  | ×  | ○  | ○  | 棄  | ○  |

※○は賛成、×は反対、棄は棄権、欠員1

※議長は裁決に加わりません。但し可否同数の場合は議長裁決となります。

## 健康で 減らす医療費 増す寿命

飛騨市民病院 横山 昇一 氏作

### 編集後記

6月議会は神岡商工会議所の移転問題が大きなテーマとなり、3人の議員が一般質問でこの問題を追求。本会議の最終日に動議が出され、同じテーマで委員会が2回開催される等波乱含みで閉会。

翌7月2日の夜、古川町公民館で古川町と町づくりを通じて20年来の交流がある台湾の町づくり団体「新港文教基金會」の理事長陳錦煌さん一行18名の歓迎会に出席し、約80名の参加者全員で手を繋ぎ大きな輪で台湾のダンスを踊るなど交流を深めました。

池田高佳実行委員長は挨拶の中で、2月台湾での展覧会が縁で神岡春慶との商談が進んでいると紹介。先人が20年前に蒔いた交流の種が、人だけでなく物としても花が咲き始め「地方創生」のヒントがここにあると思いました。

飛騨市の地方創生は商工・観光・農業を中心に地域の温故知新に目を向け、「民間の力」「若者」「女性」の視点で民と官一体で進めるべきと確信しました。（野村 勝憲）